

令和4年度スタートアップ・プロジェクトルーム入居者公募要領

札幌市産業振興センター内に設置しているスタートアップ・プロジェクトルームを、新たな技術やビジネスモデルを持つ意欲あふれる個人や中小企業等を対象に低廉な費用で提供するとともに、さまざまな支援策により企業の成長をバックアップします。

I 施設について

1 施設の概要

施設名	札幌市産業振興センター スタートアップ・プロジェクトルーム
所在地	札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1
構造	鉄筋鉄骨コンクリート造、地上3階
入居ユニット数	3階部分の18室
入居ユニット面積	Aタイプ51㎡(5室)、Bタイプ27㎡(5室)、 Cタイプ10㎡(8室)
土地・建物所有者	札幌市
管理・運営者	一般財団法人さっぽろ産業振興財団
公共交通機関	最寄駅：市営地下鉄東西線「東札幌駅」から徒歩7分 JR北海道バス「札幌コンベンションセンター前」から徒歩1分
備考	セキュリティに関しては、カードキー及びメカキーによる管理、警備員（平日：17時～23時 土・日・祝：6時～23時）機械警備（全日 23時～翌朝6時）

2 入居ユニットの概要

室番号	面積(㎡)	階数	向き	月額利用料(円)	電気容量(A)	備考
A-1	51	3	南東	117,300	105	
A-2	51	3	南東	117,300	105	空き部屋（入居募集中）
A-3	51	3	南東	117,300	105	
A-4	51	3	南東	117,300	105	
A-5	51	3	南東	117,300	105	空き部屋（入居募集中）
B-1	27	3	北西	62,100	80	
B-2	27	3	北西	62,100	80	
B-3	27	3	北西	62,100	80	
B-4	27	3	北西	62,100	80	
B-5	27	3	北西	62,100	80	
C-1	10	3	北西	23,000	60	
C-2	10	3	北西	23,000	60	
C-3	10	3	北西	23,000	60	
C-4	10	3	北西	23,000	60	
C-5	10	3	南東	23,000	60	
C-6	10	3	南東	23,000	60	
C-7	10	3	南東	23,000	60	
C-8	10	3	南東	23,000	60	

□フリーアクセスのOAフロア

□床荷重 300kg/m²

□商談室（C室の入居者専用）

□共用機材（コピー機、カラープリンター）（有料）

□シャワー（利用時間 6時～7時）

□ラウンジ、自販機コーナー

□トレーニングルーム（有料）

□内線電話、交換機

□通信環境

インターネット接続環境を利用可能です。（最大100Mbpsの通信速度の回線を施設内で共有しておりますので、通信速度は利用者数等により変動します。）

- 安全性 ルーターにより、外部からの不正アクセスを抑制します。また、セグメント別のアクセス権の割り当てを行い、入居者室のセキュリティを確保します。ルーター等の一部機器等については二重化されており、障害時の安定稼働を確保します。
- メールアドレスを取得されるなどの場合、ドメイン名の申請・維持は各自にて実施してください。
- 施設ネットワークは多くの方が利用しています。他の方に迷惑がかからないようウイルス対策ソフトの導入等、対策は十分に施してください。

3 利用料・利用の条件

① 利用料に含まれる費用

- 各入居ユニットの部屋代
- 共益費（管理費、清掃費、警備費、上下水道料金）
- インターネット専用線利用料

② 利用料以外の入居者負担費用

- 電気代（実費）
- 冷暖房費（A・Bは実費、C1～C8は8室で負担）
- 電話料（個別契約）
- 駐車場料金（1台まで、月額5,000円）
- プロバイダ料金（ドメイン維持管理にかかわる費用=個別契約）

③ 利用料の納入方法

入居当初には、入居月を含め2か月分（入居月の利用料は日割り計算）を使用承認の際に、その後の各月分は当該月の前々月の末日までに納入してください。

④ その他

- 危険物等を持ち込まないこと。
- 所定の場所以外において飲食や喫煙、及び火気の使用をしないこと。
（入居ユニット内での飲食は可能です。）
- 施設、備品等の取扱いを適切に行うこと。
- 他人に迷惑を及ぼす行為、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- その他職員の指示に従うこと。

4 入居期間（使用期間）

3年以内です。ただし、使用承認は年度（4月1日から翌年3月31日）単位での更新となります。

（ビジネスチャンスを逸すなどの特別な事由が認められる場合は、事業の熟成状況を審査し、2年を限度に入居期間を更新することがあります。）

また、特別の事情により、使用承認期間内に使用を取り止める場合には、使用を取り止める日の2か月前までに申出が必要です。

5 企業支援メニュー

① 企業訪問

インキュベーションマネージャー（IM）や、中小企業診断士などの専門家が入居者を訪問して、直接相談に応じます。

② 情報提供

補助金・助成金・セミナー・関連技術等の事業を行う上で必要な情報の提供をいたします。

③ 人材育成

定期的な勉強会を開催しビジネスプランのブラッシュアップとマンツーマンによるコンサルティングを実施いたします。

④ 販路拡大

各種交流会企画・展示会への出展支援を行います。

⑤ 企業PR

市・財団発行の雑誌・パンフレットへの掲載、プレスリリース支援を行います。

⑥ その他

その他よろず相談承ります。

Ⅱ 令和4年度入居者公募について

以下のとおり入居者を公募・選考いたします。

1 公募期間

随時募集 毎月月末締切

2 公募する部屋

Aタイプ：	2室	(51㎡ 月額使用料 117,300円)
Bタイプ：	0室	(27㎡ 月額使用料 62,100円)
Cタイプ：	0室	(10㎡ 月額使用料 23,000円)

3 公募する入居者の条件

札幌市における産業の振興に寄与することが認められる事業を行う、又は新たに開始しようとする中小企業者等で、入居（使用）を開始する日において法人設立後（個人にあっては、現に営んでいる事業の開始後）7年を経過していない者であって、市内に主たる事務所を有する（現に事業を営んでいない個人は、市内に住所を有する）者。

※中小企業者等とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に掲げる会社及び個人と、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項各号（第3号及び第4号を除く。）に掲げる事業協同組合、企業組合等の中小企業団体をいう。

4 申込方法

次の書類を郵送又は持参してください。

- 利用者公募申込書（様式1）
- 事業計画書（様式1の2）
- 法人の経歴書及び代表者の履歴書（法人）、履歴書（個人）
- 商業登記簿又は法人登記簿の謄本（法人）、
住民票又は外国人登録証明書（個人）
- 印鑑証明書
- 直前3年間の決算報告書（貸借対照表、損益計算書、さらに法人の場合は、
剰余金処理案又は損失金処理案）
- 直前1年間の納税証明書（法人または個人の事業に係る市民税、事業所税）

[郵送・持参先]

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1
一般財団法人さっぽろ産業振興財団
総務企画部 事業推進課
TEL：011-820-3122

郵送の場合、最終日 17:00 までに必着

持参の場合、受付時間は 9:00～17:00（土・日・祝日は休み）

5 入居者の選考

① 選考方法

応募された書類をもとに、当財団主催のスタートアップ・プロジェクトルーム管理委員会にて、事業計画書及び企業プレゼンテーション内容等の審査を行い、その結果をもとに当財団が決定いたします。

② 選考基準

市税を滞納していないこと、公序良俗に反せず、事務所としての使用範囲を超えない事業内容であることの他に、以下の5項目について、スタートアップ・プロジェクトルーム管理委員会にて審査・採点を行います。

ア 新規性

技術・ビジネスモデルがいかに新しく他との差別化が図られているか。

イ 成長性

市場・社会的必要性を考慮し、いかに事業として成長するか。

ウ 企業家マインド

企業家としての心構え、確固たるビジョンを持っているか。

エ 自社の課題とインキュベータに入る必要性

自社の課題の認識をもち、当財団の支援スキーム・他の支援者等の活用によりその企業を成長させることができるか。

オ 経営・資金計画

財務面で問題がないか。経営計画が根拠のあるものとなっているか。事業計画と経営計画が一致しているか。

※採点は、各項目5点満点で行いますが、項目により評価の配点を変え、「新規性」「成長性」「起業家マインド」よりも「インキュベータ入居の必要性」をより重視するものとします。

各項目の採点基準及び評価の配点は、下表のとおりです。

採点基準	5・・・優れている
	4・・・概ね良好である
	3・・・平均的である（創業後7年未満市内一般企業程度である）
	2・・・やや劣る
	1・・・不適格である
ルームタイプと項目毎の評価の配点	各タイプ共通
ア新規性	4
イ成長性	4
ウ企業家マインド	4
エ自社の課題とインキュベータに入る必要性	6
オ経営・資金計画	2
総得点（各項目点に配点をかけた総和）	100点満点

※部屋のタイプ別に得点の高い順に合否を決定しますが、各委員の採点の平均点で50点に満たないものに関しては不合格となります。

※得点の高い者から優先的に希望部屋を割り当てるものとしますが、同点の場合は、札幌市が重点的に振興を図る事業分野（IT・クリエイティブ、環境、食、観光、健康福祉、医療等）との関連性を重視する等、総合的に判断して優劣を決するものとします。

※選考内容や選考結果のお問合せには、一切応じられません。ご了承ください。

③ 企業プレゼンテーション

自社の特徴・技術・ビジネスモデル等についてのプレゼンテーションを10分程度で行っていただきます。また、プレゼンテーション終了後に委員による質疑応答があります。

企業プレゼンテーションを行っていただくことは選考必須条件です。

尚、応募者多数の場合には、書類審査の結果によりプレゼンテーションを行う企業の絞込みを行うことがあります。

④ 企業プレゼンテーション開催日

後日ご連絡いたします

⑤ 選考結果の発表

企業プレゼンテーション開催日の翌日以降に選考結果を文書により通知します。

⑥ 入居者説明会

後日ご連絡いたします

6 入居時期

選考結果日から2週間程度

7 お問い合わせ先

ご質問や現地見学等以下までお問い合わせください。

一般財団法人さっぽろ産業振興財団

スタートアップ支援担当部 スタートアップ支援担当課

TEL：011-820-3122 平日 9:00～17:00